長野県高等学校改革プラン推進委員会 (第4推進委員会) 報告書

平成 18 年 1 月 26 日 長野県高等学校改革プラン推進委員会 (第 4 推進委員会) 本第4通学区推進委員14名は、長野県教育委員会(以下県教委)からの委嘱を受け、平成17年5月29日より平成18年1月14日まで都合17回の推進委員会を開催し、それぞれの所属や出身地域に拘らず、県教委から委託された『1.魅力ある高等学校づくり 2.県立高等学校の再編整備3.「総合学科高校」及び「多部制・単位制高校」の配置 4.その他関連事項』について、出来る限り客観的、公平・公正な議論・検討を重ねてきた。当委員会としては、県教委からの再編案提示をふまえ、その内容や背景を充分理解する中で、それにとらわれない広範な検討をしてきたつもりである。ここで、我々としての結論を見るに至り、委託された項目を満たし、且つ我々の思いを込めて報告とするものである。

なお、我々第4推進委員会の責任として、詰めに至らずの複数案併記ではなく、県教委から依頼された報告期限内での結論づけを目指した結果、内容的には具体化の検証において不十分なものも決してないわけではないが、是非報告の趣旨・方向性をふまえ、県教委として今後具体化に向けての真摯な実施計画の策定検討を強く要請する次第である。

平成18年1月26日

長野県高等学校改革プラン推進委員会 (第4推進委員会) 委員長 中條 利治

目 次

	頁
はじめに	
1.方向づけにあたっての基本スタンス	
(=当推進委員会としてのコンセンサス)	. 1
(1) すべての高校に対し、各校の存在意義をふまえた個性ある	
魅力づくりを求める	. 1
(2) 小規模校化を極力回避する	. 1
(3) 所謂「地域校」の存続意義を認識する	. 1
(4) 子供達の多様化をふまえ入学後の選択肢を拡充する	· 1
(5) 学級数の増減は柔軟に対応する	. 1
(6) 市町村や経済団体等との連携を進め地域ニーズに応える	. 1
(7) 山間部を中心に地域一体としての連携強化を求める	· 2
(8) 経費削減を目的としない	· 2
2 . 再編整備内容	· 2
・【第 10 区】	. 3
·【第 11 区】	. 3
・【第 12 区】	. 5
3 . 実施時期について	. 6
4. 少数意見について	. 6
5 . まとめに代えて	. 7
第4推進委員会委員名簿	-8
第 4 推進委員会審議経過	-9

1.方向づけにあたっての基本スタンス(=当推進委員会としてのコンセンサス)

(1) すべての高校に対し、各校の存在意義をふまえた個性ある魅力づくりを求める

再編案が県教委から示されたことにより、対象となった高校の存続に向けた「魅力づくり」 の議論が地域連絡協議会等の設置により各地で高まったことは、遅ればせながらの感もない わけではないが、結果的には「再編案効果」をもたらすことになった。

これまでも各校で個別に「魅力づくり・魅力づけ」への取組みがなされてきたことは承知しているが、地域一体となった取組みは今回緒についたところとの感を拭えない。今後は対象となった高校のみならず、子供達にどういった魅力を提供すべきか、また出来るのか、対象校以外も「我関せず」ではなくすべての高校にこれを契機とした真摯な、またより一層の取組みを期待する。

(2) 小規模校化を極力回避する

今後予測される学年・学校の小規模化を、最終報告の趣旨に沿って打開することを第一義として議論した結果、当委員会では生徒会・クラブ活動、学校行事の運営などが支障なく行われるためには一定の学年・学校の規模が必要であるという結論に至った。少人数学級の導入により再編は不要との議論があるが、仮に少人数学級により学級数が増加しても、学年規模が変わるわけではない。少人数学級論議は本来学習集団としての質の論議であって、学年・学校の規模の論議とは異なる。したがって、将来において小規模校化が懸念されるエリア(旧通学区)においては、それを回避するために高校を統合していくことが必要であるとの結論づけを行った。

(3) 所謂「地域校」の存続意義を認識する

県教委の再編案同様、子供達の通学エリアをふまえ、廃止してしまっては通える高校がなくなることを避け、そうした高校についてはたとえ小規模校化が懸念されても今後とも存続させることが必要である。本通学区では、蘇南高校と白馬高校がこれに該当する。また、将来的にもこうした「地域校」の維持・存続のために、小規模校に限定しての少人数学級や財政的裏づけある少人数コース制の導入について、子供達への進路選択肢をひろげるために、県教委として前向きに検討するよう要望する。

(4) 子供達の多様化をふまえ入学後の選択肢を拡充する

「不本意入学」が現実として存在する中で、入学時は仮にそうであっても、入学後のキャリア教育の充実による進路決定や変更等、子供達の多様化に合わせた学科選択が可能となるよう、総合学科高校のより一層の充実と総合学科的な総合選択制の拡充、更には県教委としての財政的裏づけを担保してのコース制導入等を積極的に進めるよう求める。

(5) 学級数の増減は柔軟に対応する

県教委の再編案のベースとなった総数決定基準を前提とすれば、学校数は現状でも既にそれを下回るエリア(旧通学区)もある中で、学級数については、今後増加が見込まれるエリア(旧通学区)や年度もあることから、特にこれまでも中学浪人比率の高い旧第11通学区を含む第4通学区としては、いたずらに中学浪人を生む事のないように、今後も中学校卒業者数や進学ニーズ等の実情に応じ柔軟に対応していくことを求める。

(6) 市町村や経済団体等との連携を進め地域ニーズに応える

このたびの「高校改革」論議で盛り上がった各界からの意見提起を、推進委員会での決定後 も埋没させずに継続、拡大するよう、とかく閉鎖的との批判を浴びかねない「教育界」もそ の門戸を開いて受けとめ、「オラが高校」意識をさらに高めるべく取組みを継続していくこ とを期待する。そのために、地域や地元企業の人材活用など「高校改革プラン」に謳われた 『地域教育プラットフォーム』の形成に向けての地域や各界からの積極的な支援を期待する。

(7) 山間部を中心に地域一体としての連携強化を求める

少子化、過疎化がより深刻な山間部の多い長野県にあって、とりわけ第4通学区は、北の白 馬高校から南の蘇南高校まで南北に非常に長く、所謂「地域高校」が存在する。委員会論議 の中で、地域連携の取組みのアイデアの中には県教委の確認を待たずとも市町村の教育委員 会との連携の中で可能なものも散見されており、従って「オラが町の、村の」高校として、 地域一体となった取組みの継続とその積極的・具体的実行に期待するものである。

(8) 経費削減を目的としない

統合による経費削減は結果であって目的ではない。仮に経費削減を目的とするのであれば、 教育費支出の大半(8~9割)を占める教員削減が必要であり、高校統合そのものによる効 果は必ずしも大きくはない。生徒数が減少している以上、当然のことながら無尽蔵に教育投 資をしていいというわけではないが、"身の丈"に合った投資として、且つ投資対効果を検 証しつつも次代を担う子供達への必要な教育投資は決して削られるべきではない。

2. 再編整備内容

最終的に、特に統合については叩き台として県教委の提示した「再編案」にほぼ近い内容で当 推進委員会として最終合意を見たが、検討過程では地域からの提言等も参考にさせていただき、 むしろ再編案に拘らず全方位で多角的な検討を進めてきた結果である。従って、現状をふまえ、 将来、特に次代の子供達にとって如何に魅力ある高校であるべきかを前提に議論を進め、結果と して再編案に近い形になったが、これは県教委案が専門的検証に基づいた論理的なものであった ことの証をでもあるう。

なお第4通学区は、他地区と異なり、既に県内唯一の総合学科高校と、同じく昼間・夜間定時制と通信制を併置した高校が設置されており、その実績・効果を委員会として把握・確認する中で、多部制・単位制高校への転換等、比較的スムーズに検討できたことを付記する次第である。 具体的内容は以下の通りである。

- ▶ 現全日制 20 校を 17 校とする(3 校削減する)
- 木曽高校と木曽山林高校を「ジョイント的」に統合する
- 県内最初の総合学科高校として既に実績を上げつつある塩尻志学館高校を更に充実する
- 松本筑摩高校を多部制・単位制高校に転換する(全日制普通科廃止、松本工業高校の定時制統合)
- ▶ 大町高校と大町北高校を統合する
- 白馬高校は白馬・小谷両村立中学校との連携を進めるなど地域校としての魅力を高める
- ▶ 直接言及されないすべての高校に「魅力づけ」の具体的検討を求める

・【第10区】

- (1) 蘇南高校は現行の総合選択制を「ミニ総合学科」的に更に拡充する
 - ・ 通学圏に鑑み、ある一定の学級数を維持しながら将来に亘り存続させる必要がある
 - ・ 学科編成は将来的にも進路選択肢の幅を維持すべく、現行の普通科・商業科・工業科(電気)各1学級規模(計3学級)に配慮する
 - ・ 地域性に鑑み、域内の各中学校との中高連携を検討する
 - ・ 小規模校化が避けられぬことから、むしろそれを逆手に取った取組みに期待する
- (2) 木曽高校と木曽山林高校を「ジョイント的」に統合する
 - ・ 学科編成が両校異なること、特に木曽山林高校の演習林等移動が困難な施設・設備等があることから、当面、両校の校地・校舎を有効的(=ジョイント的)に活用することとする
 - ・ 統合効果の出しにくい「ジョイント的」統合のメリットをむしろ活かすような積極的な取 組みに期待する
 - ・ 今後更なる少子化の中で、普通科(理数科を含む)比率を維持するために、特に歴史と伝 統ある林業科の維持が困難になりうることも想定し、将来的な林業大学校との連携や専修 学校化(高等課程化)については、県教委としての中長期的な研究・検討を要望する
 - ・ 統合後の形態は木曽高校をベースとし、普通科、理数科、林業科、インテリア科を持つ多 学科併置の高校としての新たな魅力づけを求める
 - ・ 名称については、必要に応じ、公募などによる地元の声の反映など関係者による協議や検 討に委ねる
- (3) 少人数コースや少人数学級の検討
 - ・他エリアへの流出が少ない一方で中学校卒業者数の減少が著しい地域であることから、将来子供達の進路選択肢の維持・拡充(普通科比率を維持しながら職業科を存続)のため、小規模校限定での少人数学級や県としての財政的支援をふまえての少人数コース制の導入検討を要望する
- (4) 木曽地区は他地域への流出が非常に少ないこと、また2校で且つ10中学という限られた エリアであることを、むしろ逆手にとっての地域連携強化(含む中高連携としての教育 内容や町村教育委員会との調整をふまえての専科教員兼任等)に期待する

・【第 11 区】

- (5) 11 区は、多部制・単位制高校への転換とそれに伴う定時制統合を除き決して「我関せず」であってはならない。高校改革プランの柱の一つである「高校の魅力づくり」の課題はすべての高校で負うべきものである。とりわけ普通科高校は、「不本意入学」と意識されないような「魅力づくり」をすることにより、その存立意義を主張できるための取組みを期待したい。従って、どう魅力づけをし、「本意入学」の子供達を如何に増やし、また地域一体となって育てていくか、そうした個別取組みの萌芽も中には見受けられることから、各校が公立高校ではあっても決して「金太郎飴」ではなく、個性化を競いながら魅力づくり・魅力づけへの取組みに大いに期待するものである
- (6) 塩尻志学館高校を総合学科高校として維持・継続する
 - ・ 総合学科高校の先達として、他区に設置される総合学科高校のモデル校となるような一層 の発展を期待するとともに、区内の「ミニ総合学科高校」との連携を求める

(7) 田川高校・梓川高校

- ・ 現状を維持する
- ・ 但し、都市部周辺高校として、地域連携等に特色を見出して魅力づけを図るなど、都市部 にないことをむしろ強みとして活かすような積極的な取組みに期待する
- (8) 松本工業高校は区内の拠点工業高校として期待する
 - ・ 地元企業の期待に応えるべく、例えば地元企業の「ものづくり」との連携・取組みを検討 する
 - ・ 工業科定時制は多部制・単位制高校となる松本筑摩高校に統合する
- (9) 松本県ヶ丘高校・松本美須々ヶ丘高校・松本深志高校・松本蟻ヶ崎高校
 - ・現状を維持する
 - ・ 各校独自の「魅力」を一層際だてアピールするとともに、各校の持ち味を活かし、所謂 4 校の「ランク」を克服・超越した新たな「魅力づくり」を通して、生徒達にとって自信と 誇りある学校生活となる取組みを期待する
- (10) 松本筑摩高校を多部制・単位制高校として転換する
 - ・全日制普通科を廃止する
 - ・不登校などさまざまな背景を抱えて入学してくる子供達の安心への「居場所」であり、またさまざまな意欲に応える「学びの場」たるべく、多部制転換後も小集団でのきめ細かな学習・生徒指導を維持できる適正な規模とシステム構築を期待する
 - ・全日制普通科全員の卒業まで、全日制課程の生徒達の高校生活が変容することのないよう 学校一体での取組みと配慮を求める

(11) 明科高校

・地元からの入学者が少なく都市部からの入学者が多い現状から、その将来展望を危惧する 声があったことを学校・地元関係者は認識し、地域と連携した一層の取組みにより、地元 の子供達の進学希望が高まるよう、中規模校としての魅力づくりを強く要望する

(12) 豊科高校

- ・ 魅力づくりとして、特に進学・進路指導面での充実を図る
- ・ 地域や近隣高校との連携等を通して学習内容の幅や深みを増すなど、南安曇の大糸線沿線 唯一の普通科高校として、更なる積極的な取組みに期待する
- (13) 南安曇農業高校と穂高商業高校は専門高校として存続させる
 - ・将来更なる小規模校化が懸念されないわけではないが、それぞれ資格取得の実績や学科・ コース変更等これまでの農業や商業にとらわれず新しい試みが実践されつつあること、ま た専門高校は小規模であっても、むしろそのコンパクトさを活かしたきめ細かな教育効果 を期待し得ることから、現状のまま存続させることとする
 - ・ また将来的にバイオテクノロジーや情報化社会等の進展をふまえ、地元企業との連携による地域ニーズに応えた取組み検討を期待する

(14) 普通科3学級(松本筑摩高校3減)の扱い

・ 当面の生徒数推移および中学浪人を増加させぬよう必要な普通科学級(3学級に拘らず) を必要な学校に割り当てることを強く要望する

·【第12区】

- (15) 池田工業高校は大北地区の拠点校たる工業高校として存続させる
 - ・大北地区からの入学者が多い実情に鑑み、地域唯一の専門高校として地域ニーズに応え学 科やコース等更なる充実を図る

(16) 大町高校と大町北高校を統合する

- ・ 現在でも大町4学級、大町北3学級であり、将来的に更に学級数の減少(計5学級規模) が予測され小規模校化が避けられないことから、両校を統合し規模のメリットを前向きに 捉え、子供達がそれを享受できる積極的な取組みを期待する
- ・ 統合後は、立地条件などを考慮して大町高校の校地・校舎を活用する
- ・「吸収」ではないという意味において、必要に応じ新校名の検討を要請する
- ・ 状況により、特進コースや習熟度別コース設置、または中高連携など特色ある進学面での 魅力づくりにより地域の期待に応え、出来る限り 11 区への流出を食い止めることを地域 一体での自助努力として期待する
- ・ 統合効果を上げるべく地域一体での積極的な取組みを求める

(17) 白馬高校は現状2学級編成を維持する

- ・通学圏に鑑み、ある一定の学級数を維持しながら存続させることとする
- ・ 学科編成は普通科 2 学級とし、観光・福祉・ペンション経営など地域と一体になったコース設置・拡充を検討する
- ・ 地域性に鑑み、小谷・白馬両村立各中学校との中高連携を検討する
- ・既に2学級定員割れの現状の中で、一層の小規模校化が避けられぬことから、むしろそれ を逆手に取った取組みに期待する
- ・地元の子供達が 1/3 しか入学していない実態をふまえ、全国募集等ナショナルブランド「白馬」を活かした取組みと共に、今回再編対象とならなかったことに甘えることなく、このままの状態が続けば分校化のリスクもありうるという危機感を持って、先ずは地元の子供達にとって魅力があり且つ誇りを感ずるような、地域一体となった取組み(特にかなり踏み込んだ中高連携)に期待する
- ・推進委員会として、将来に亘っての維持・存続可能性に対し非常な危機感をもっており、 上記具体化の進展次第によっては2学級を維持できず、近い将来大町地区高校の分校化を 想定せざるを得ないことを明記するものである
- (18) 大北地区も3校、且つ木曽地域(10 中学)よりも少ない8中学がエリアの対象でありながら、他地域(11 区)への流出が非常に多い地域である。その理由を他へ転嫁(流出は過去の調整区の存在のため、11 区の普通科学級や普通科高校を減らせば流出が止まる等)するのではなく、4校存続活動のエネルギーを是非新校統合推進検討に転換させ、大北地区全体としての連携による推進を強く要望する

3.実施時期について

物理的な統合実施はそれほど時間を掛けずとも可能なケースもあろうが、統合すること自体が目的ではなくあくまで手段であって、その結果としての教育効果を如何に高めるかが本来の命題である。従って、目的達成に向けて関係者が良く議論しあい、納得性を以って、また様々な工夫を持って高校改革を進めていくことが重要である。しかし、『巧遅拙速に如かず』の格言の通り、ただいたずらに検討に時間を掛ければいいということではないが、一方では地域の理解という一体感醸成も再編整備には不可欠である。是非県教委は説明責任を充分に果たし、また地元は是非前向きに捉え、せっかく盛り上がった「高校改革熱」を冷まさぬよう、また統合によるメリットを一日も早く子供達に享受させるべく、必要最低限の期間を持って導入実施していただくよう強く要望する次第である。

なお、具体的な実施時期については、当委員会として決定すべき事項ではないことから、要望 としてひとつには絞らず複数の意見を付記することとした。

- ・ 各学校の状況をふまえ、実施可能なところから出来るだけ早く実施すべきである
- ・ 方法論としての個別実施もありうるが、その場合は客観的で明確な条件設定が必須である ことから、出来れば一斉実施が望ましい
- ・ 県教委の再編案提示から推進委員会の検討は既に半年以上経っており、その時間経過を加味すれば平成 19 年度実施は (例えば平成 19 年度前期選抜実施等の)準備期間としては物理的にあまりに短いと言わざるをえず、その意味で最低でも 1 年間は延期し平成 20 年度以降の実施とすべきである
- ・ 高校再編を前提とせず入学してきた生徒達の卒業(3年後)を待って平成 21 年度実施と すべきである

4. 少数意見について

当推進委員会としての再編案検討にあたって、出来るだけ複数案記載や両論併記を避けたいという前提に立って最終合意を見ることができたが、検討過程においては少数意見として出された意見にも傾聴すべき案が幾つか出されており、特徴的な意見(採択には至らなかったがある程度の賛同を得たもの)を個々に付記するものである。

- ・ 南北に長い第4通学区では、総合学科高校である塩尻志学館高校へ全エリアからの通学は 困難であるので、子供達の多様化に応え、キャリア選択の幅を広げるべく、木曽・大北各 地区にもミニ総合学科的な高校(総合選択制)が必要である
- ・ ジョイント高校としてのメリット (入学後の転科可能)を活かすべく、南安曇農業高校と 穂高商業高校をジョイント高校として統合する
- ・ 大糸線沿線の学科や学級配置のアンバランス (大北地域は学級増があれば旧 11 通学区への流出が止まる、普通科の比率が少ない)の解消が必要である
- ・ 白馬高校を大町地区高校の分校とする
- ・ 大北4校を当面維持し、統合の組み合わせとしての統合案選択は地元に委ねる

5. まとめに代えて

統合によりなくなる高校がある。再編により、転換する高校もある。

伝統とは、過去を守ることではない。新しきを開くことが、新たな伝統となる。

変えてもいい過去がある。しかし変えてはいけない未来もある。

伝統をつくり守るのは今の生徒諸君自身であり、また次代の子供達へその橋渡しをするのは、そこで教鞭を執られる教員諸氏である。

過去、長野県における県立高校唯一の統合事例がこの第4通学区にある。それは、昭和 57 年 (1982 年)の旧木曽西高校と木曽東高校の統合であり、その結果現在の木曽高校が誕生した。その 後、生徒諸君、先生方、また地元の方々の新たな伝統づくりへの真摯な取組みの結果として、成果を あげて今日に至っているのは、高校再編の効果として何よりの証左であろう。

その木曽高校正面に石碑があり、こう記されている。

誰か ふるき生涯に 安んぜむとするものぞ おのがじし あたらしきを ひらかむと おもへるぞ 若き人々の つとめなる いのちは力なり 力は声なり あたらしき言葉は 則ち あたらしき 生涯なり

藤村

どの高校も、このたびの再編論を契機とした議論を決して風化させることなく、「あたらしきをひらかむと」一歩ずつ前進されんことを我々推進委員一同大いに期待し、また近い将来必ずやその成果の現われんことを確信し、ここに第4通学区推進委員会の報告とする。

第4推進委員会委員名簿

【順不同 敬称略】

		氏	名	職	業	•	役	職	等	
		小口	利幸	塩尻市長						
自治体	台体及び	宮川	正光	南木曽町長						
地域関係者		百瀬	哲夫	塩尻市教育委	養員長					副委員長
		小林	進	朝日村教育委	養員長					
		神澤	鋭二	キッセイコム	ュテック	(株)1	弋表取	締役社·	Ę	
有韻	i 識 者	今井	隆一	ソニーイー:		エス(株)長	長野ティ	ソク人事総	
		野口	廣子	ふるさと体験	鈴館「き ⁻	そぶく	しま」	常任理	事	
		中條	利治	元教員評価格	鈴討委員会	会委員				委員長
	保護者	小山	勉	高瀬中学校仍	R護者					
		下川	隆	白馬高等学校	交保護者					
学校関係者	校長	丸山	哲弘	鉢盛中学校 [Į.					
		藤本	光世	松本深志高等	学校長					
	教 員	長谷川	川功	菅野中学校教	対諭					
		鈴木	義明	蘇南高等学校	交教諭					

第4推進委員会の審議経過

回	期日	場所	主 な 審 議 項 目
第1回	平成17年5月29日(日)	長野県庁	・正副委員長の選出
			・資料 (最終報告等) の説明及び質疑応答
			・高校改革に関する意見交換
第2回	平成17年6月26日(日)	松本合同庁舎	・県立高校再編整備候補案について
			・魅力づくりと再編整備について
第3回	平成17年7月10日(日)	公立学校共済組合みやま荘	・地域教育プラットフォームについて
			・第4通学区としての魅力づくりについて
第4回	平成17年7月27日(水)	松本市総合社会福祉センター	・中高一貫教育校について
			・今後の委員会の検討の進め方について
第5回	平成17年8月12日(金)	松本勤労者福祉センター	・多部制・単位制高校について
			・総合学科高校について
第6回	平成17年8月28日(日)	松本市教育文化センター	・第4通学区の生徒数推移と学級数・学校
			数決定プロセスの検証
第7回		公立学校共済組合みやま荘	・第 10 区(木曽地区)の個別論議
第8回	平成17年9月18日(日)	松本勤労者福祉センター	・第 12 区(大北地区)の個別論議
第9回	平成17年10月7日(金)	松本勤労者福祉センター	・第 11 区(松塩地区)の個別論議
第 10 回	平成17年10月30日(日)	公立学校共済組合みやま荘	・「木曽の高校教育を考える有志の会」より
			の提言発表
			・第 10 区の個別論議(2回目)
第11回	平成17年11月13日(日)	あがたの森文化会館	・第 10 区の個別論議(3回目)
			・「大北地区4高校の存続と高校のあり方を
			考える会」よりの提言発表
第 12 回		公立学校共済組合みやま荘	・第 12 区の個別論議(2回目)
第 13 回	平成17年12月4日(日)	サン・アルプス大町	・第12区の個別論議(3回目)
第 14 回	平成17年12月18日(日)	松本市浅間温泉文化センター	・「大北地域4高校関係者会議」よりの提言
			光表
			・第12区の個別論議(4回目)
			・第 11 区の個別論議(2 回目)
第 15 回	平成17年12月25日(日)	公立学校共済組合みやま荘	・第 11 区の個別論議(3 回目)
			・再編整備にあたっての実施時期について
第16回		松本勤労者福祉センター	・報告書について
第 17 回	平成18年1月14日(土)	ホテルモンターニュ松本	・報告書について